

第1回レジ袋削減に向けた意見交換会  
議 事 録

平成29年11月10日（金）  
都庁第一本庁舎7階 大会議室

(午後3時30分開会)

○谷上資源循環推進部長 ただいまから「レジ袋削減に向けた意見交換会」を開催したいと思います。

出席の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私、本会議の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部長の谷上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、小池知事から御挨拶を申し上げます。知事、よろしくお願いいたします。

○小池知事 小池でございます。

本日、「レジ袋削減に向けた意見交換会」1回目でございます。お忙しいところ、御参集いただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。

レジ袋の削減に向けた方策というのは、私はもう10年やっております、しつこくしつこくやっております、そうしている間に、業界の皆様方にいろいろな御努力をいただいたり、御協力をいただいたり、いろいろな知恵が出てきて、少しずつ進んでいるということだと思います。

一方で、世界に目を転じますと、例えばフランスが、今年の7月1日から厚さ0.05ミリ以下のレジ袋の配布が有償・無償を問わずに禁止されるというような取り組みが進んでいます。

私も、最初にこのレジ袋のことをはっと思ったのは2つありまして、一つがドイツではエコバッグが徹底しているということ、レジ袋を持っていたりすると、白い目でみんなが見るような、ちょっと恐ろしいぐらいのアンチレジ袋の風潮があるということ。

もう一つは、モンゴルに参りましたときに、砂漠のあちこちに黄色いお花が咲いているのです。何だろうと思ってそばに行くと、黄色いレジ袋がふわふわと舞っていて、それを羊が食べてしまうという話を聞いて、いろいろな意味があるなと思ったところでございます。

2025年までに、EUではレジ袋の使用枚数を、結構細かいですけども、1年間で1人40枚まで減らす。アメリカの主要都市でも、有料化であるとか、配布禁止の措置が進んでいるということでございます。

この効果が、石油化学製品だからどれぐらい削減ということもさることながら、やはり環境に対しての意識が高まるということについては、皆さん御同意いただけるのではないかと、このように思います。

それと同時に、東京都は2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を控えているということでございまして、例えばメダル、古い携帯電話を皆さんに持ち寄っていただいて、5,000個のメダリストが誕生することになっているのですけれども、金銀銅、そうやって3Rの精神で集めて、分解をしてメダルにしていくというプロジェクトを、今、東京都庁でも、それから、組織委員会を初めとする全国での展開などを進めていただいているということでございます。

ぜひこういう形で、2020年大会も世界にいろいろと発信をしていきたい。そういう中で、このレジ袋の存在もどのような形に進めていったらいいのか、皆さんのお知恵をぜひとも

拝借をさせていただきたいと、このように思っております。

ちなみに、東京都といたしまして、昨年12月に「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」をつくっております、何年までに何をどうするというものでございますが、2020年までにレジ袋無償配布ゼロという目標を掲げたところでございます。この目標を達成するためにも、どのような形で皆様方に御協力いただけるのかどうか、これらについて御議論いただければと、このように思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○谷上資源循環推進部長 知事、ありがとうございます。

知事は所用がございまして、ここで退席させていただきます。

しばらくお待ちください。

(小池知事退室)

○谷上資源循環推進部長 続きまして、私のほうから本日の出席者を御紹介させていただきますと思います。

時間の関係がございまして、私のほうからお名前を読み上げさせていただきたいと思っております。

本日は、ペーパーレス会議になっておりまして、お手元にタブレット等があるかと思っております。

資料1に出席者名簿があるかと思っております。

もしタブレットの使い方がわからないようでしたら、スタッフのほうにお申しつけくださればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

出席者名簿の順番で御紹介させていただきます。所属とお名前のみで、役職は省略させていただきますけれども、御了承いただければと思っております。

最初に、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会、日東燃料工業株式会社ベニースーパーの赤津友弥様でございます。

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の辰巳菊子様でございます。

一般社団法人日本スーパーマーケット協会、株式会社コモディイイダの三井大介様でございます。

日本生活協同組合連合会、生活協同組合コープみらいの石井正之様でございます。

日本チェーンストア協会の増田充男様でございます。

日本チェーンドラッグストア協会、株式会社トモズの渡瀬康生様でございます。

日本フランチャイズチェーン協会、株式会社セブンイレブン・ジャパンの西山純生様でございます。

容器包装の3Rを進める全国ネットワークの中井八千代様でございます。

慶応義塾大学経済学部教授の細田衛士様でございます。

大正大学人間学部人間環境学科准教授の岡山朋子様でございます。

練馬区環境部長の古橋千重子様でございます。

多摩市環境部資源循環推進担当課長の岩田具嗣様でございます。

続きまして、本日出席しております東京都の職員を御紹介させていただきます。

環境局長の和賀井でございます。

計画課長の藤井でございます。

資源循環推進専門課長の古澤でございます。

ペーパーレスなのですが、お手元には各委員の皆様方から配付していただいた資料があるかと思えます。それは後ほど説明があると思えますので、そのときに確認させていただければと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

初めに、座長でございますが、長きにわたり3R施策の推進に御尽力いただいております慶応義塾大学の細田先生をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○谷上資源循環推進部長 では、以下の進行は細田座長をお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○細田座長 それでは、皆さん、よろしくお願い申し上げます。

先ほど知事もおっしゃられておりましたが、レジ袋の削減につきましては、これまでさまざまな取り組みが行われてきたと存じますが、世界的に対策が進んでおります中で、さらなる削減を進めるために、こうして関係者の皆様方に集まっていただき、議論をすることは大変大事なことでありと私は存じております。

今日は第1回目ということであり、ぜひ忌憚のない御議論を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、出席者の皆様から、これまでレジ袋削減にどのように取り組んでいただいたかなど、お一方、3分程度でお話を賜りたいと存じております。

早速、事業者の皆様からお願いいたしたいと思えます。

まず、日本フランチャイズチェーン協会の西山様、よろしくお願い申し上げます。

○西山様 皆様、こんにちは。日本フランチャイズチェーン協会の環境委員長を担当しております西山と申します。

日本フランチャイズチェーン協会は、ハンバーガーチェーンや、コーヒーチェーン、牛丼チェーン、居酒屋チェーンなど、いわゆる外食チェーンと、私どもコンビニエンスストアなどフランチャイズビジネスという事業形態の企業が集まった協会でございます。

今回、レジ袋の議論を行うに当たって、本日はコンビニエンスストアとしての立場から出席をさせていただきました。

本日の会議の趣旨につきましては、フランチャイズチェーン協会としても、全面的に賛同をしております。また、できることは一生懸命取り組ませていただこうと考えております。

しかしながら、皆さん御存じのとおり、コンビニエンスストアで販売しているものは、おでんなど温かいものもあれば、アイスクリームなど冷たいものもあり、また食品のみならず、雑貨から雑誌までいろいろなものを販売しておりますので、マイバッグのご利用が難しい業態でもあります。

また、通学や通勤、外回りのお仕事の途中などに御利用をいただくことが多く、御自宅ではなく、オフィスや車の中など様々な場所でお召し上がりいただくことが多いものですから、そもそもマイバッグの用意をしていないという環境にもございます。とはいえ、だから何もしないということではなくて、私どもは99年から過去8度にわたって、寸法を詰

めたり、厚さを薄くしたりという改良をずっと繰り返してきました。直近では、まだ一部の取組みではありますが、バイオマスを30%配合したレジ袋の推奨も開始しました。

あわせて、店頭にはレジ袋削減のポスターを掲示し、レジ袋には「マイバッグを御持参ください」という表示も致しました。また、レジで接客をするときには、「テープでよろしいですか」「袋にお入れしますか」という声かけを行うなど取り組みを進めているところでございます。

今日はレジ袋についての議論ということですが、我々は様々な商品を扱っておりますので、例えばカップサラダの場合は、ペットボトルをリサイクルした素材から容器をつくるなど、それぞれの商品で環境配慮に取り組んでおります。

レジ袋という部分的なことだけではなく、商品の企画から廃棄まで、大きな意味での環境対策を行っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○細田座長 どうもありがとうございました。

次に、日本チェーンドラッグストア協会の渡瀬様、よろしくお願ひ申し上げます。

○渡瀬様 渡瀬でございます。

弊社トモズにつきましては、日本チェーンドラッグストア協会の東京都支部の支部長を担当させていただいております。そういう形で、今日、私が参加させていただいております。

今日の、この非常に重要な会議に参加させていただくことを、まず、関係者の皆様へ感謝申し上げたいと思っております。

ドラッグストア全体につきましても、現在、全国で6兆円を超えるような売り上げ規模、また、2万店に迫るような形で成長してきました。当然のことながら、環境に対して、社会に対して貢献を、業界を挙げて進めていくということは、協会の政策のもと進めてまいっております。

しかしながら、1点、ここで御認識いただきたいのは、協会といたしましては、各加盟企業様に、指示、命令、管理をするといった義務や権利がないような状態でございます。あくまでも周知していく、もしくは啓蒙していくといった立場になっております。

レジ袋削減につきましては、当然、重要な検討課題ということで、協会、また各事業会社でも協議をしております。有料化にできないのか、もしくは有料化にできないのであればポイント付与という形ではどうか。少なくともレジや接客の一つとして、袋は要りますかというような声かけを徹底していけないのか。

地域、事業会社単位では、実際に実施をしているという事例も報告を受けています。しかしながら、共通項で壁になっているのが、化粧品や高額商品もドラッグストアとしては扱っております。集団での万引きや盗難といった部分に対して、エコバッグやマイバッグの推奨という部分が、より助長してしまうのではないかと、必ずこういった議論が出てきており、業界を挙げて進めていけないような状態でございます。ただ、いつまでもこういう状況ではいけないと思っております。

今日、いろいろな御指導や御意見を頂戴して、そして、協会として各加盟企業様に伝えていく。また、一事業会社であるトモズとしても、できることをきちんとやっていく、こういうように考えていきたいと思っております。

今日は御指導いただくという立場になりますけれども、ぜひとも貴重な意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

○細田座長 ありがとうございます。

引き続きまして、日本チェーンストア協会の増田様、よろしくお願い申し上げます。

○増田様 ありがとうございます。日本チェーンストア協会の増田でございます。

私ども、現在、会員企業数が56社、店舗数が9,719店舗でございます。うち東京都に店舗を有する会員企業が27社、店舗数は758店舗でございます。

私どもの取り組みでございますが、会員企業に協力してでございますけれども、平成7年からレジ袋の削減のキャンペーンを始めてまいりました。平成9年には「チェーンストア業界の環境保全自主的行動計画」を定めまして、会員企業と一緒に、環境問題に積極的に取り組むことにさせていただいたわけでありましたが、この計画には3つの基本原則のもとに、地球温暖化の防止と循環型社会の構築という2つの行動の柱を立てて、会員企業においても可能なものから取り組むということにさせていただきました。

その基本原則であります、「自らの問題として、できることは着実に実行する」、しなければならないことを明確にした上で、責任をもって取り組む！、「産業界・行政・お客様との連携で進める」、この原則に基づいて、今、対応してきているところであります。

御存じのように、平成14年に杉並区で、いわゆる環境目的税ということでレジ袋が可決されたわけですが、以後、私どもとしても、より一層の取り組みをしなければならない。

その一つの方法として無償配布ということだったわけでございますけれども、当時、会員企業といろいろと議論をしたわけですが、会員企業の皆様方をお願いをして、店頭でアンケートをさせていただきました。データとしては非常に古いのですが、ふだん利用しているお店のレジ袋が有料になった場合、引き続きそのお店を利用しますかというアンケートをさせていただきました。

平成16年のときに17.7%、平成19年では7.74%と平成16年から比べれば大分数字が下がったのですが、平成19年当時でも7%のお客様が他店に行かれてしまう。これは店舗経営からすれば、非常に致命傷になりかねない数字だということであったわけでありまして。

そうはいっていても、前に進まないこともありまして。特に、前回の容り法（容器包装リサイクル法）の見直しの中で、使用量の定期報告が義務づけられたということもあり、発生抑制にきっちり取り組んでいきましょう。その一つとして、削減の目標を2010年末までに30%の辞退率にしましょうということも対応してきたわけでありまして。

以後、いろいろな取り組みをしてきたわけですが、辞退率の調査を実は始めまして、それが平成14年9月だったのですが、そのときが8.0%です。今、お話をさせていただきました昨年目標年度、実際には1カ月早かったのですが、平成23年2月に30.64%ということで30%を超えたのです。平成26年3月に50.46%ということで50%を超えたのですが、それ以降伸び悩んでおり、昨年、平成28年度の平均では52.84%、直近の平成29年8月では53.59%という状況であります。

今、お話をしましたように、平成26年から50%、55%にもいかないという状況でありま

す。関係者の皆様と一緒に進めさせていただければと思いますが、生活者の皆様方、特に行政の皆様方に御理解と御協力をいただき、引き続きレジ袋の削減を進めさせていただければと思います。先ほどもお話がありましたように、地域や業種によってもなかなか難しいということでもありますので、私どもとしては、より一層レジ袋の無料配布の中止が推進されるような、例えば条例などの施策についてぜひとも御検討いただければと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○細田座長 どうもありがとうございました。

次に、日本生活協同組合連合会の石井様、よろしくお願い申し上げます。

○石井様 私どもコープみらいは、東京都と埼玉県、千葉県を事業域とする生活協同組合です。「ともに はぐくむ くらしと未来」を理念に掲げ、宅配事業や、店舗事業、暮らしをサポートする各種事業を展開しております。

レジ袋につきましては、早い段階から取り組んでいまして、25年ほど前の1992年から、組合員の皆さまと話をすることで、環境保全を目的として代金箱による有料化といった方法で取り組みを進めています。それ以後継続的に取り組み、新しくお店ができたときには、こういったマイバッグを皆様にプレゼントして使っていただくようなことも進めています。

現在、都内には71店舗ございます。通常のスーパーマーケットと、ミニコープと呼んでいる小型のタイプのものが少し割合が多いのですが、そこでは4年前から有料化の方式を統一しまして、1枚当たり2円でレジで販売するという方法で取り組ませていただいています。

辞退率としましては、東京都内の店舗の集計では84.2%、全体では83~84%ぐらいを維持しているような状況になっております。ただし、新しいお店が増えているということもあるのですが、傾向としては、率は若干下がっていますので、改めて皆様への普及の仕方ですとか、PRの仕方をもう一度考え直して、より一層進めていきたいと考えております。

以上です。

○細田座長 どうもありがとうございました。

次に、日本スーパーマーケット協会会員、株式会社コモディイイダの三井様、よろしくお願い申し上げます。

○三井様 株式会社コモディイイダの三井と申します。

当社は、埼玉、東京を中心に82店舗ほど出店しておりますスーパーマーケットでございます。創業は古く大正8年と、間もなく創業100周年を迎える企業でございます。

スーパーマーケットといいますが、当社はロードサイドや駅前店舗への出店は少なく、住宅地の中に出店するという、まさに地域密着型の食料品スーパーでございます。

そのような会社の中で、私の業務の位置づけてしましては、今回、レジ袋削減の取り組みということで、メーカーからレジ袋を調達しまして、店舗のほうに支給するという役割の業務をしております。

早速でございますが、当社のレジ袋削減に向けた取り組みについて御報告させていただきます。

先ほどからお話が出ておりますように、お会計時、お客様に対して、レジ袋はおつけしますかといった声かけは習慣化されております。これについては、ほぼ徹底されて行われ

ております。

袋辞退のお客様については、当社の場合は、会員のお客様にポイントを付加するというスタイルをとらせていただいております、レジ袋の販売はせずに使用の抑制を促すという仕組みをとっております。こちらの取り組みにつきましては、2009年より社内的に導入しまして、導入から約8年経過しております。

ポイントの会員でとられた際のレジ袋の辞退率ですが、およそ24%前後を推移しております。ポイントの会員様以外の辞退率も含めると、おおよそ30%ぐらいかなと見ております。

袋を実際に発注します、店舗から発注が上がるのですが、店舗に対しては年に4、5回程度、あなたの店は何枚発注がありますという形で発注枚数を案内しまして、必要以上の使用がある店舗については抑制の促しをかけるというスタイルをとっております。

今後の抑制策といたしましては、当社は82店舗ございまして、駅前の店舗については買い上げ点数が少なく小さい袋で済む。郊外の車で来るような店舗につきましては、一気にたくさんの商品を買っていくということで、大きい袋だけをそろえる。駅前の店舗は小さい袋だけをそろえるというような仕組みをとりまして、店舗が無駄な袋を使用しない、イコール、お客さんに対しても無駄な、余分に袋は支給しないという形の工夫が今後は必要かなと考えております。

お客様の意識の変化としましては、ここ数年、エコ意識の高まりとあわせまして、袋以外の面、商品につきましても無駄なものはそろえないという意識が着実に高まっております。

小売側といたしまして、お客様のニーズに応えることが使命ですので、レジ袋についても、レジ袋の支給は不要とお考えのお客様に対して、その不要という気持ちにお応えする、対応できる体制を整備することが、今後、大切かなと考えております。

以上になります。

○細田座長 どうもありがとうございました。

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会の赤津様、よろしくお願いたします。

○赤津様 新日本スーパーマーケット協会の推薦で参りました、東京の下町、足立区のベニスーパーの赤津でございます。

新日本スーパーマーケット協会自体、中小規模の小型店を中心としたスーパーの全国団体でございまして、その代表として、足立区で小さく構えていますので、そんなところで小型スーパーの意見を述べてくれということだと推察しまして参加いたしました。

今回、レジ袋削減ということで何かすごい削減の秘策でもあるのではないかと期待をされて参加の指名が来たのかなと思うのですがけれども、一切ございません。人並みにやらせていただいているところで、レジ袋に関して、現在、当社では辞退率15%程度、辞退に伴うお客様のメリットはお買い物金額から2円引きといった形で、努めて競合とも似たような状況の中でやらせていただいております。

今回、協会のほうから指名された理由としますと、私どものスーパーは足立区にございまして、「あだちエコネット事業」という事業体の中におきまして、足立区事業者、お客様と協働して、ペットボトルと飲料缶の回収を十数年行っています。

当社の本店の佐野店の場合ですと、その取り組みとして、今、日にペットボトルですけ



れども、2,500本ぐらいの回収、飲料缶だと400~500本ぐらいの回収、今の販売の8~10倍ぐらいのものを回収するようなことを行っております。

そういった行政との取り組み、三位一体化した取り組みのところを、レジ袋削減に関して、行政と合わせた何かの取り組み、発想がつかればというようなところを、協会から考えてみるということで指名されたのではないかと考えておりますので、何かしら三位一体化したやり方が提案できればと考えております。

何にしても、レジ袋に関しまして、私どもでも20年程度やっておりますが、一進一退というような状況になっておりますので、個店の努力や各企業の努力といったところはもう出尽くしているような感じがしておりますので、中小規模のスーパーとすると、何かしらの決めつけといったものでも構わないのでやっていただけたほうが、今後のより一層の削減ができるのではないかと考えております。

以上です。

○細田座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、市民団体のお二人からも、これまでの取り組みなどを御紹介いただけたらと存じます。

容器包装の3Rを進める全国ネットワークの中井様、よろしくお申し上げます。

○中井様 容器包装の3Rを進める全国ネットワークの中井と申します。

私どもは、2003年に全国の200団体と個人200人、400の団体・個人で立ち上げ、容器包装リサイクル法を、2R（リデュース・リユース）を進める法律に変えようと、この間、活動を進めてまいりました。

その中で、政策づくりを全国的に展開しようと、11の都道府県に3R政策地域研究会を立ち上げ、多くの市民と一緒に改正市民案をつくり、その中に、レジ袋は有料化するということを明確に入れました。

また改正市民案が、本当に皆さんに受けられているのかどうかを知るために、専門の方にお願ひし、デプスインタビュー、全く環境に関心のない人に個別にインタビューをして深層心理を引き出すという試みを行いました。

その結果、「有料店に行くときにはもちろん持っていくわよ、でも無料店に行くときは持っていかない、ただでくれるのだからもらわないと損よ。」という意見が聞かれました。その方たちに、もし全店が有料化になったらどうしますかと聞くと、それはもちろんみんな持っていき、子供たちにもいいからそれは賛成しますというお答えをいただきました。

2008年には、全国の3R政策地域研究会の皆さんが中心になり、レジ袋有料化1万人アンケートを実施しました。店頭や駅頭で、レジ袋の有料化は賛成ですか、反対ですかというアンケートをとりました。私たちの進める有料化の効果説明や、いろいろなチラシも配りましたので、約8割の方から賛成というお答えをいただいたという結果がございます。

今、レジ袋にこれだけのコンビニさんやスーパーさんの御参加をいただいた会議の中で、レジ袋の無料配布中止ということ協定で決められたらいいなと思っています。ただし、協定は、条例に基づくのが望ましいと考えております。ただ、そこがなかなかうまくいかなかった場合は、次の段階も考えるべきだと思っています。ぜひ皆さんで取り組んでいきましょう。

学習指導要領の中にも、子供たちに持続可能な社会のづくり手となるということが新し

く盛り込まれましたので、子供たちのお手本にもなるような社会、皆さんと運動をつくり上げていきたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

○細田座長 ありがとうございます。

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の辰巳様、よろしくお願い申し上げます。

○辰巳様 ありがとうございます。今、御紹介いただきました辰巳と申します。

私は、今、中井さんからお話があったような、特にレジ袋だけにターゲットを求めて全体で活動しているというわけではなくて、私どもの団体の中で環境委員会をつくっておりまして、その環境委員会の中で、私たちが日常買い物をするときに、どういうことに配慮をすれば、考慮すれば、環境の削減につながるかというようなことを、長くというか、20年以上ずっと取り組んできておりました。

そんな中で、大事なのは、物はどこから来て、どこへ行くのかということをきちんと知って、物を選択していかなければいけないというようなことで結論を自分たちなりに出したもので、それにつながるような活動をずっとしてきたということなのです。

私自身は、国の容器包装リサイクル法を制定するときの、スタートからの委員をさせてもらって、今年、ようやくお役御免になったくらい長い間取り組ませていただいております。レジ袋だけではありませんけれども、容器包装全体で、そういうものをどうしたら削減していけるかということも取り組んできたし、リサイクルはどう進めていったらいいかということも進めてきておりました。

リサイクルを進めても、最終的にはなかなかうまくいかないわけで、そういう意味から先ほど申し上げた、どこから来てもいいけれども、どこへ行くのかということをよく考えなければいけないと思っております。

中井さんがお話しなさるかと思っていたのですけれども、お話がなかったもので、今、海のマイクロプラスチックのごみの話などが世界的にすごく話題になっておりますというか、みんなでどうにかしていかなければいけないという話になっておりまして、もちろんレジ袋だけではないのだけれども、レジ袋もその一つの大きな原因になっているということもありますもので、地球の資源保護、環境保護という意味から取り組んでいかないとはいえないなと思っております。

現状、社会を見たときに、レジ袋を削減しなければいけないということを知らない人は今やいないと思うのです。本当に、この間、何十年、もう20年ではないですね。もっと長い期間、もちろん各店舗さん等も努力をなさってくださっていて、いろいろな展示などもして下さったりして、本当に知らない人がいないのに、今、ずっと皆様からお話があった辞退率なり、削減率なりとかおっしゃっていて、情けないぐらい少ないなという、もらえるものはもらっておこうという人が多いのかよくわかりませんが、このところで、頭ではわかっているのにどうして行動が伴わないのかというところをきちんとえぐり出して、それにみんなが協力できるような形、何でもないことなのですけれども、そういう形に持っていけないと、もちろん100は難しいとしても、いけないと思っております。

どうしても目立つスーパーマーケットさんのレジ袋ばかりがターゲットになるというのを私自身はちょっと気にしております。プラスチック袋と考えたときには、それこそお

洋服を買ったときとか、本屋さんで本を買ったときとか、いろいろな場面で同じように、レジ袋という表現ではないのかもしれないのですけれども、出されます。本当に一生懸命やっておられる事業者の方たちがかわいそうだなと思うような感じで、もっとどんどん渡される事業者もいらっしゃるのです。

まずは宿命として、やると皆さんがおっしゃったので、ぜひ頑張って進むような形で、このお話し合いが進められるといいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○細田座長 ありがとうございます。

続きまして、自治体の方々からもレジ袋削減の取り組み状況などをお話しいただきたいと存じます。

まず、練馬区の古橋様のほうから、よろしく願い申し上げます。

○古橋環境部長 練馬区の古橋でございます。

今年度、特別区清掃主管部長会の会長区ということで本日は出席をさせていただいております。

私どもも清掃リサイクル事業の推進の中で、ごみの減量化ということを課題の大きな一つとして取り組んでおります。その中で、3Rという言葉はかなり皆さんに浸透してきているのですけれども、リサイクルがいいことだと考えていらっしゃる区民の方がたくさんいらっしゃって、リサイクルももちろん進めていかなければいけないのですけれども、第1にはリデュース（発生抑制）というところを皆さんに取り組んでいただきたいということできるだけ啓発しているつもりではいます。

レジ袋に限っていいますと、イベントですとか、さまざま私どもが出しているごみの分け出しのパンフレットなどでも、マイバッグを持参していきましょう、レジ袋もリサイクルにしろ、ごみにしろ、やはり廃棄が出てきてしまいますので、できるだけそれを減らすということでは、買い物袋を持参していきましょうというところを呼びかけてはいますが、まだまだ浸透が十分ではないかなというところはあります。

私どもは、毎年、排出実態調査ということでやっているのですが、岡山先生も実際にやっただいて、調査を生徒さんとやっただきったりしているのですけれども、実は排出容器、何でごみを出しているかというところを出したところ、昨年度はレジ袋が可燃ごみ、不燃ごみ、容プラ、いずれも一番多かったのがレジ袋でした。

特に不燃ごみというのは、今、リサイクルとか、可燃ごみにしたりして減ってきています。なので、不燃ごみに至っては79.6%がレジ袋で出されているという実態がございます。

私どもも、ごみを出すときにレジ袋を使ってはいけませんというようなことはしていませんので、区民の皆様は結構レジ袋をごみを出すときの容器として活用なさっているところがなかなかあるのかなというところは一つ課題だなと思っています。

私どもとしても、実は計画の中では販売店や商店街との連携ということで、そういうところにも簡易包装の推奨であるとか、レジ袋の削減に向けた取り組みをお願いするということで、取り組みの一つには入れているのですが、なかなかその働きかけが十分ではないので、今回、このような形で広い範囲での取り組みが進めば、私どもとしてもそこが一層進むのかなと思って期待しております。今後とも、よろしく願いいたします。

○細田座長 どうもありがとうございます。

続きまして、多摩市の岩田様、よろしくお願い申し上げます。

○岩田資源循環推進担当課長 多摩市は都市清掃協議会の会長ということなので、幹事市として出席させていただいております。

多摩市につきましては、ごみの組成分析の中で、可燃ごみの中には2%ぐらいのレジ袋が入っておりまして、不燃ごみの中では、これは少なくとも0.31%という結果が出ております。これは平均のものなので全てがこの状態ではないということなのですけれども、比較的少ないかなと思います。有料化していますので、ごみは全て有料の指定袋で出すことになっておりますので、このような結果になっているかなと思います。

今日、資料で配付されているのですけれども、多摩市の特徴的なレジ袋の削減施策としては、市民と協働でやっているというところがございます。たまごみ会議というのが、かなり前ですけれども、平成12年にできていまして、市民の方、約30名で発足して、今も活動が続いております。情報啓発紙とか、施策への協力をしていただいております。レジ袋の削減の取り組みでも中心的な役割を担っていただきました。

レジ袋の辞退率調査を平成15年から数年間やったのですけれども、最初は27%ぐらいの辞退率、第7回目が39%とだんだん増えていっているというところでございます。

平成12年からは資源循環型の社会が叫ばれていたり、平成20年には多摩市のごみが有料化されたりとかいろいろありましたが、その過程の中でだんだん増えていっているのかなと思います。

平成18年、多摩市ルールの実施ということで、市民、事業者、行政でごみ減量の懇談会を開きまして、多摩市ルールを決めました。

「へらそう！レジ袋」のステッカーをつくりましてお店に張ってもらい、店内放送でレジ袋の削減を呼びかける、レジでの声かけ、「レジ袋はいりません」というカードを置くというような4点を21のスーパーで行いました。

今、続いていますのはエコショップ認定制度という平成19年からやっているものなのですけれども、市内で76店舗ございます。エコショップの認定がされると有料のごみ袋販売のときに何%か還元するという形で、お金を還元するような形でやっております。段階としては、スーパーエコショップという一番認定が高いものと、エコショップ1、エコショップ2ということで段階的になっています。

レジ袋削減関係の認定項目がありまして、レジ袋有料化または廃止している、レジ袋辞退者へ何か特典を実施している、レジ袋辞退・マイバッグ利用の推奨・啓発をしている、レジ袋辞退率の把握及び表示をしている、マイバッグを販売しているという5項目をエコショップ認定調査員が調査して認定しています。ちょうど来年度、全ての店舗の認定の更新がありますので、平成30年度にまた再調査して、認定を更新する予定でございます。

多摩市の施策としては以上のようなことです。

レジ袋につきましては、多摩市内の店舗を見ますと、有料化しているところがかなり多いですので、皆さんマイバッグとかを持ってきていただく率のほうが多いかなというように感じでございます。

以上でございます。

○細田座長 どうもありがとうございます。

最後に、学識経験者でいらっしゃいます岡山准教授から資料を提供していただいておりますので、これについて御説明いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。  
○岡山准教授 前段として自己紹介をかねまして、私の研究などを紹介させていただきたいと思います。

私の専門は廃棄物管理なのですが、今回、タブレットの7ページ目、参考資料3のほうにも各地の取り組みということで、今、岩田様のような自治体からもあったのですが、名古屋市情報が載っております。

私は1999年あたりに名古屋にいたのですが、名古屋市というところは平成11年(1999年)にごみ非常事態に陥っております。そのときに、私は実は学者ではなくて、研究者でもなくて、中部リサイクル運動市民の会というNPOのスタッフだったのです。

その中で、名古屋のごみ非常事態に直面をしまして、名古屋市はそこで容器包装リサイクル法を完全施行します。それによって1年間で全ての容器包装のリサイクル率が17%から47%までふえるということで、2年間でごみを20%削減したわけです。

私は2001年以降に名古屋大学大学院環境学研究科に入り直しまして、全ての容器包装に関しての詳細なフロー分析と、まさに先ほど辰巳さんがおっしゃったように、どこから来て、どこに行くのかということと、それに伴う環境影響評価などを行って、それが私の博士論文になっております。

当初、このように容器包装のフローなどの研究をしておったのですが、名古屋市のこんなこともありまして、ここにもちょっと書いてありますが、その後、2003年からレジ袋をどうしようということでいろいろ話し合っておったのですが、なかなかうまくいかなかった、ポイントカードはうまく進まなかったのです。

三者協定とここに書いてありますけれども、行政と事業者と我々市民の三者で容器包装3R推進協議会というものをつくりました。この協議会に対して、下に書いてありますが、スーパーマーケット、ドラッグストア、クリーニング店、大学生協等々が協定を結ぶという形で有料化を行っております。以来、定着しておりますので、名古屋に帰ると、実は今朝も午前中は名古屋にいたのですが、普通にスーパーマーケットで、コンビニではさすがになかなかそこまでいかないのですが、基本的には配られないのです。それが普通です。さもなくば、要りますかと聞かれるわけです。それで要りませんと答えることが多いのですが、これが東京に来ると、東京は5年目なのですが、何も言わないでいるといきなり入れてくれるというわけですね。やめてくださいと。

ですので、お金を払う前に要らないですと言わなくてはいけないというのが、私の中ではかなりストレスでして、それは実は私だけではなくて、新聞記者であるとか、銀行員であるとか、ほかの地域から東京に来られた方は皆さん同じことを言うのです。東京はちょっと配り過ぎだよと我々は感じております。

そんなこともありまして、実際、どのくらいごみの中にレジ袋が含まれているのかなということを調べてみたいと思ひまして、私が3R審議会の委員をさせていただいております練馬区さんで、今年の4月11日にゼミ生と一緒に細組成調査をさせていただきました。

白黒の写真でわかりづらくて大変申しわけないのですが、お手元にハンドアウトを配らせていただいております。

236.9kgをゼミ生15名で細分類いたしました。

この目的は、練馬区さんが、今回、重点課題としている食品ロスの削減だったものから、いかに食品ロス、つまり食べ残しとか、未利用のまま捨てられている食品がどれだけあるかということを中心に調べるものから、レジ袋に関して詳細に調べたものではないのですが、分類しますので、ついでとってはなんなのですけども、表1にあるように、非常に雑ばくな、全然細分類ではなかったのですが分類をいたしました。

ここで非常に気になったのが、「プラ類」というところに「ごみ排出用レジ袋」と分けてあります。これだけは粗分別をしたときに、一気に中に入っている小袋を、また一気に分けるわけです。その小袋をさらに細分類していくのですけれども、そのときにレジ袋などがごみを捨てるのに使われている。それを全て学生が、上の写真3の学生の後ろ側にある水色のコンテナの中に全部放り込んでいく形にして分類をしました。

そうすると、ごみを出すために使われたレジ袋だけでも10kgぐらい、プラスチックで10kgは相当の量ですよ。それが入っておりまして、かつその他のプラスチック製容器包装、プラ製容器包装というと38kgもあったのですけれども、こちらの中にもごみ排出袋として使われないレジ袋が多量含まれています。ペットボトルも結構多かったのですが、そう考えると、ぱっと見たときに、可燃ごみの中で一番多いごみがプラスチックで、もっと言うとレジ袋だという印象を受けました。

実際の計量をしてみますと、全体としてはプラスチック類が21%で20%を超えています。これはほかの都市と比べても非常にプラスチック類が多いと言えます。基本的にプラスチック類は軽いですから、これはなぜ新潟市と市川市かというところ、グーグルで検索したら最初がこの2都市だけだったので、おおよそどこでも、全体の可燃ごみの中のプラスチック類は15%程度です。そう考えると20%を超えるというのは非常に多いと言わざるを得ないのかなと考えております。

ですので、プラスチック類、レジ袋をすごくたくさん配ってくれるなという印象と、出てくるごみを確認しても、やはり多いのかなと考えているところです。

皆さん、先ほどから同じ気持ちだと思うのですが、最初に発生抑制、とにかくまずは消費者のほうからもらわないというところから始めるにはどうしたらいいのかなと考えております。

以上です。

○細田座長 どうもありがとうございました。

皆様方に一言ずつ御発言いただきました。

先ほど私が3分と申し上げて、時間を限ってしまっただけに申しわけございませんでした。

さらにつけ加えておきたいことがございましたら、どなたでも結構ですので御発言賜りたいと思います。

挙手をされても結構ですし、名札を立てていただいても結構ですが、いかがでしょう。今日はフリーディスカッションということで、なるべく自由闊達な御意見を賜りたいと思います。

中井さん、どうぞ。

○中井様 今日、資料の中に急遽入れていただいた「レジ袋辞退率調査結果」を見ていただけたらと思います。

私どもは東京都地域消費者団体連絡会のメンバーと一緒に、毎年、10月5日をレジ袋ノードイと決めて、その周辺の日で、1時間ずつ、都内の80~90の各店舗を一斉に調査しております。

どういう調査かといいますと、レジ台の横に立って、その人がレジ袋を断ったかどうかを的確にチェックしていく。それも年代別に、若い人、中間、高年という形に分けてチェックをしています。それから、男性・女性に分けてしております。

その中で、これまではずっと男性の辞退率が非常に低かったのですが、最近それが上がってまいりましたというのと、いつまでも変わらないのは、30代ぐらいまでの若い人たちの辞退率が低いままであると、それが変わらないというのが見てとれると思います。

有料店も、最初はとても辞退率が高かったのですが、今はちょっとだれてきている。実は2011年の東日本大震災の後、運動が低下したということもあるかと思いますが、どんなに頑張っても、今、こういう状況ですので、無料配布ゼロにするということをもし全都でやっていただけると、また、これがぐっと上がると確信しております。

若い人たちの辞退率が悪いということで、大学に働きかけをいたしました。その結果、各国立大学とかは有料化が進み、京都大学ではコンビニが学内にあったものですから有料化は難しいと言われてまして、それをどうしたかという、コンビニの店内に「欲しい方は声をかけてください。無料で差し上げます」と書いて張って、1枚も出さなくなったのです。学生たちが何%ぐらい欲しいと言ってきたかという、わずか5%弱です。5円で有料化したほかの大学も95%削減できたのですが、それと同じ効果があったということで、今、大学側にも、張り紙方式でもいいからぜひやってくださいということを働きかけをしております。

以上です。

○細田座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

岡山准教授、どうぞ。

○岡山准教授 大変耳の痛い話で、本学は豊島区西巢鴨というところにあるのですが、中に学食が大変少ないのです。それであふれているので、大学生は昼休みになると校門から外に出て、近くにコンビニが4軒あるものですから、あと、スーパーが1軒ありますので、そちらに大体行くのです。

大学から出て、そこに行ってお昼を買って帰ってきてむしゃむしゃ食べていますけれども、小さい大学ですから、その間、行って帰って4分です。片道だと2分ですよ。4分のためだけにレジ袋を使って、それがそのままごみになるわけです。ですので、君たち、これをたった2分でごみにしているのだけれども、必要なかということを知りたいのですが、言われたことがない、有料化もしていない、もらってはいけないという意識もないものから、きよんとして全然わかってきていない。

若い人がよくないというのは本当にそのとおりでして、意外と環境意識は、若い学生たちは小中高で教わっているような気がするのですが、案外、生活者として自立していないせいか、実についていない、辞退するという行動につながっていないというのは私もふだんから非常に気になっているところではあります。

○細田座長 ありがとうございます。

一方で、中井さんが用意してくださった「レジ袋辞退率調査結果」で、私もそろそろ一番下の段に入りそうな世代なのですが、ここも伸び悩んでいますね。50%ぐらいで、高齢者、高年、ここは何かあるのでしょうか。もったいない世代なので、もうちょっと辞退率が高くてもいいような気が直感的にはするのですが、何か理由は見当たりますか。

○中井様 若年、中年、高年と分けた中では一番高い率を誇っております。

最近、ひとり暮らしのお年寄りの方がふえまして、きちんと断る方も多いのですが、ちょっと面倒とか使うとか、判断は難しいですね。

○細田座長 ありがとうございます。

いろいろお伺いしていると、コンビニエンスストアだったり、スーパーも大きいものとか、小さいもの、それから、駅前であるとか、郊外店舗であるとか、販売形態も違ってまいりますし、世代も違ってくるといことで、皆さんも御努力されているのだけれども、辞退率にどうはね返るかというところとさまざまである。年齢別にもいろいろ違いがあるといことで、まずはファクトファイディング、事実の究明としていろいろなことがわかったと、私も非常に目からうろこの部分がございます。

もしほかにないようでしたから次に進ませていただきたいと思います、よろしゅうございますか。

それでは、皆様の取り組みの確認ができたと存じますので、ここからは事務局からの資料の説明ということでよろしくお願ひ申し上げます。

○古澤資源循環推進専門課長 私、古澤のほうから資料の御説明をさせていただきます。

お手元のタブレットは私のほうで操作させていただきながら説明をさせていただきたいと思います。

今日御用意いたしました資料は、出席者名簿の次、今、開きましたページが「レジ袋削減に関する現状と課題」といことで、今日はこういった点を御議論いただければいことでまとめてございます。

上から3行目です。今、お話がありましたとおり、食品を持ち帰るために1回だけ使用されて捨てられるというものもございます。こういったもったいないものをどうしていくかといことがございます。

容器包装リサイクル法で、先ほど御指摘もありましたような取り組み状況の報告が義務づけられているというのが現状、その中で削減が進められてきたといところもあるかなと思っております。

課題といたしましては、知事が申し上げましたさらなるレジ袋の削減に係る方策といことでございまして、消費者のライフスタイルの見直しについて、消費者はどう取り組むべきなのだろう。事業者の皆さんには、どのようなことをお願いしたらいいのだろう。行政のほうは、何を、どう行動すべきなのだろうといようなことを考え直していければと思っております。

後ほどレジ袋削減キャンペーンについても、都として考えているところ、都としてこれから実施をしてまいりたいと思っておりますので、それについても皆様から御意見をいただければと思っております。

その後ろに参考資料といことで幾つか御用意をさせていただきました。

参考資料1としまして、「各国のレジ袋対策」といことでお示しをさせていただきます。



知事のほうから御紹介をいたしましたフランスでございますけれども、厚さ0.05mm未満のものは配布禁止だということで、EUは0.05mm以上でリユース可能なものについては対象外という制度になっておりますので、それに対応したものになってございます。有償・無償を問わずに禁止という形で、今年の7月から実施をされているというところでございます。

イギリスの場合もプラスチック製のレジ袋、ウェールズ、スコットランド、それぞれ順次進められてきましたが、2015年10月からはイングランドでも無償配布を禁止ということで、5ペンスの有料化が、従業員250人以上の小売業の店舗を対象に実施というようになってございます。

アメリカですけれども、サンフランシスコは非常に有名な例で、有償・無償を問わず禁止という形に2007年から、順次、大型店から始まって拡大をしてくれているというところでございます。

ロサンゼルスとか、シカゴも既に有料の条例ができていますけれども、ニューヨークの場合なのですが、昨年、市議会が無償配布を禁止する条例が可決されたのですが、州議会のほうで市独自の規制で禁じる州法が制定されて、今、州のほうで議論が進められていると聞いております。報道によりますと、州が設置したタスクフォースの中で、有料化とか、配布禁止という意見が出ているようで検討が進んでいると思われまます。

アジア地域ではいろいろな形の対応がされておりますが、香港の場合にも無償配布が禁止をされていまして、2009年、そして、2015年4月からは全てというようなことになっております。

一番下のところに「肉・魚などの取り扱い」という行がありますけれども、フランス、イギリス、香港などでは肉や魚あるいはその他の野菜等につきましても、食品を直接包む袋については、それぞれいろいろな形で例外規定があるという制度になってございます。

一番下、ドイツでは小売業界と政府の協定で有料化が進められているというところでございます。

海ごみに関する資料を参考資料2でおつけしてございます。

今年の動きといたしましては、真ん中のところ、今年の6月に開催をされました国連海洋会議で、海ごみ・マイクロプラスチック対策が一つのテーマになりまして、その中で参加国がプラスチック製の袋、使い捨てプラスチック製品の削減に関して、長期的・本格的な戦略を実施していくということで合意文書の中に盛り込まれているというところでございます。

次は、全国で行われているレジ袋対策ということで、先ほど岡山先生からもいろいろ御紹介がありましたけれども、都道府県単位で見ましても47都道府県中37都道府県で、いろいろな形でレジ袋対策が、県単位での取り組みも進められているというところでございまして、下の表は環境省の調査で有料化の効果みたいな形で出されていたものを持ってきていますけれども、協定による有料化がスーパー等での有料化が行われたことによって、実施前と実施後でレジ袋辞退率がこのように大きく変わったというような数字が示されておりました。

次のページには具体的な事例として、富山県、石川県、先ほど御紹介いただきました名古屋市の例を簡単に御紹介してございます。

富山の場合には、主要スーパーマーケット、クリーニング店などでレジ袋が有料化をされている。

石川県の場合には、有料化ということではなくて、いろいろな形でレジ袋削減に取り組む協定が締結されていて、こういった目標を掲げて、例えば食品スーパー、ドラッグストア、クリーニング店では、マイバッグ持参率80%と、それぞれ業態によって目標を変えて取り組んでいらっしゃるということのようでございます。

京都市さんのほうでも、ステップⅠ、ステップⅡというように2段階に分けて、それぞれマイバッグ持参率を、ステップⅠの業態についてはコンビニエンスストア、クリーニング店、百貨店、商店街、大学生協などは30%前後。スーパー、ドラッグストア、薬店などは80%という形で、ステップⅠ、Ⅱという形で協定が締結されているということで、全スーパーマーケットが参加をされているということのようでございます。

都内の自治体の状況でございます。

都内の自治体でも、いろいろな形で対策が進められてございます。

先ほど増田さんのほうからお話がありました杉並区の場合は、杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例が制定させておりました。有料化その他の方法によって、レジ袋の削減を区内の小売業の皆さんに取り組んでいただくという形の条例が制定をさせています。

こちらの表にございますとおり、今、条例という形になっておりますのは杉並区だけと我々のほうでは理解をしておりますが、その他、協定でございますとか、協議会を設置するとか、あるいは協力店、先ほど多摩市さんからも御紹介がありましたエコショップの認定というのは、多摩市さんの場合は、下から2行目に書かせていただいておりますけれども、こんな取り組みがあるということで、いろいろなやり方で各区市町村単位で取り組みが行われてきているところがございます。

その他の事例ということで御紹介をさせていただきます。

大学生協の事例なのですが、このページは東京経済大学での取り組みということで、東京経済大学の学生さんたちが、生協でレジ袋の有料化という形で実施をしてみようということで、学生さんたちが国分寺市のごみ減量対策課ともいろいろ勉強された上で、生協の中で提案をしていって、レジ袋有料化を決定して実施をされているという事例でございます。若い方たちの中に、こういった大学の中での学生さんたちみずからの取り組みの事例もあるということで、こちらでは御案内をさせていただきます。

次のページは武蔵野大学でございます。こちらは大変ユニークだなと思っておるのですが、年時でいいますと2011年ぐらいまではやられていたようなのですが、しばらく前の事例でございます。

武蔵野大学人間関係学部の学生さんが、学内に、それから、大学の前にもコンビニエンスストアがあるということで、コンビニエンスストアの方々と協力をされて、ここの写真にあるような、エコふくろうというニックネームがついたエコバッグを開発された。

次のページに仕組み図がありますけれども、ミニストップ、セブンイレブンで買って、不要になった袋を学内で回収をしてしまう。それをもう一度、スタッフがお店のほうに戻すというようなやり方で進められたということのようです。

これによりまして、その下にありますように、このぐらいの効果があつたよという計算

がされているということで、このエコふくろうのバッグを、小型のものを500枚、大型のものを500枚とつくられて取り組まれたということで、学生さんたちが回収をして、汚れなどもチェックをした上で、コンビニエンスストアさんのほうに返却をされるというような仕組みで取り組まれたということのようでございます。

この際には、コスト面の評価などもいろいろされていますが、こちらの学生さんたちの事業については、コンビニエンスストアのミニストップさん、セブン&アイ・ホールディングスさんのほうでバッグの制作費も学生さんたちを支援されて、共同で企画をされて取り組まれたということのようでございます。

先ほど中井さんのほうから若い方の意識という御指摘もありましたけれども、大学の学生さんたちの中に、こういった動きがあるということも大変素晴らしいことだなと感じましたので御紹介をさせていただきました。

最後の資料が数字のデータでございます。「レジ袋に関する意識調査結果」でございます。

全国に比べて東京は多いのではないかという御指摘が先ほどありましたけれども、内閣府が2014年にやった調査で見ますと、これは全国平均と東京都区部を比べたグラフです。アンケート調査で、1日1枚以上もらいますかとか、4日に1枚程度です、1週間に1枚程度ですというような形で区分がされたアンケート調査の答えなのですが、これはもう明らかに東京都区部については1日1枚以上もらっていますというお答えの比率が非常に高くなっていますので、先ほど実感としてのお話がありましたけれども、どうもデータから見ても、東京ではもらっていることが多いのではないかと感じてございます。

東京都のほうでも、同じく2014年に、これはインターネットによる都政モニターアンケートでございますが、いつももらっていますか、みたいなアンケートもさせていただいております。これも区部と市町村部で実は明確な差が出ておまして、「いつももらっている」という方が、区部では12%、市町村部では5%ということで、それ以外の数字を見ても、区部と市町村部で差が出ているというのが現状ではないかなと感じてございます。

先ほど一番上のグラフのときに、内閣府が2014年に行った調査の中で、レジ袋有料化への賛否ということで世論調査が行われておまして、この時点の調査では、賛成の方が61.1%、反対の方が15.4%、どちらでもないという方が23.6%という形で、内閣府のアンケート調査では出ております。一つの例ということでございます。

その際に、幾らなら払ってもいいでしょうかということもあわせて聞かれているようで、「1～2円」が30.7%、「3～5円」が42%というような、以下、こちらのグラフのような数字になっているということで、レジ袋有料化に関する意識は、内閣府の調査ではこのような状況になっているというのが現状でございます。

事務局からの資料の説明は以上でございます。

○細田座長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がございました資料に基づいて意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

議事1は、2020年に向けてさらなるレジ袋の削減を進めるために、各主体の取り組みはどうあるべきかということでございます。

事務局の御説明では、各国の取り組みや他県の取り組みも紹介されておりましたが、資

料に関する質問でも結構ですし、消費者はこうすべきであるとか、あるいは東京都はこうすべきだという意見でも結構でございますので、発言をお願いいたしたいと思っております。

先ほども申しましたとおり、なるべく自由闊達な御意見、要はブレインストーミング的に意見を言っていただいて結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

御質問、御意見がおありの方は、名札を立てていただきましてから私から指名させていただきますので発言をお願いいたします。

もちろん業界としての御意見あるいは個社や各団体としての御意見、あるいは個人としての御意見でも結構でございます。忌憚のない御意見を交換できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

いかがでしょうか。

辰巳様、どうぞ。

○辰巳様 ありがとうございます。

今、参考資料1で示されている各国のレジ袋対策というところで、対象となる販売事業者が「すべて」というのは、スーパーマーケットさんという意味での全てですか。そうではなくて全ての販売事業者ということですか。そこのところが、一つ気になりました。

○細田座長 これはテクニカルな質問なので、まず、お答えいただきましょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 現地まで行って確認をしているわけではないものであれなのですけれども、フランスの場合でいくと、レジで通過するときの袋という書き方がされていまして、セルフサービスを前提とした場合のことかなと理解をしています。対象事業者は、そういった販売をされている場合には全てというように理解をしています。イギリスの場合には、さっき申し上げた従業員250人以上という規定がございました。

○細田座長 よろしゅうございますか。何か追加で御質問はございますか。

○辰巳様 先ほど申し上げたように、レジを通過するという事は、専門店というか、個別に、集中レジみたいなどころではなくて買い物をする人たちが対象で、袋を渡す場合は対象ではないと考えていいということですね。

○古澤資源循環推進専門課長 はい。

○細田座長 西山様、お願いします。

○西山様 幾つか大学の中の事例など、コンビニエンスストアでの取り組みもお話も伺いました。閉ざされた商圈であれば一般の店舗よりは取り組みやすいのかなということは感じましたので参考にさせて頂きたいと思っております。

資料はございませんが、私どもにはお客様からのご意見を頂戴する部門がございます。そこには、「レジ袋に入れてもらえなかった」、「もっと大きい袋に入れてほしかった」など、もちろん従業員教育が行き届いていないということもありますが、一方でそういうご意見が多いということも事実ですので、その点はお伝えをしておきたいと思っております。

コンビニエンスストアは、様々な価値観と使われ方の中でご利用を頂いておりますので、明日から有償ですとか配りませんという一律化は、お客様だけでなく、店舗や従業員への負担も含め、課題が大きいことは御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○細田座長 どうもありがとうございました。

中井様、どうぞ。

○中井様 先ほどコンビニさんの方から、冷凍品ですとか、熱々のおでん、熱いお弁当とかの課題が出されましたが、それはスーパーやコンビニに限らず、無償でつけていいと私たちは考えております。そこまでやめろとは言っていないということです、臨機応変といえますか、そういう例外をきちんと認めることも必要かなと思っています。

いきなり無償配布をやめるわけではなくて、それまでの段階で、いかに皆さんに理解をいただくかという努力をみんなで一齐にやってみましょうということを提案したいと思っています。よろしくをお願いします。

○細田座長 ありがとうございます。

岡山准教授、どうぞ。

○岡山准教授 ありがとうございます。

先ほどの西山さんのお話を聞いてちょっと思い出したのですが、参考資料3にある名古屋市なのですけれども、ちょっと補足をさせてください。

先ほど申し上げたように、容器・包装3R推進協議会というものをつくって、その中で小売さんは全て協定を結ぶという形で、手を挙げていただいて、レジ袋を有料化しているわけです。ところが、ここにもあるように、最初は92社、4組合あったのですが、現在は58で、現在もさらに減っております。

なぜかという、クレーム。それから、実はドラッグストアから最初に抜けてしまいまして、地元の小さなスーパーさんが辞退したいということで、協定から外れたいということになりました。

理由としては、先ほどのようなクレームであったり、その他、盗難防止というものもありました。そういうこともあって、なかなかこれ自体は進んではないのが現状です。難しいのだなということを実感しているところです。

一つ補足なのですが、先ほどの練馬区さんのことで、実態として非常に排出が多いのではないかと申し上げましたが、23区の中で練馬区は容器包装リサイクル法の実施率が一番高く、プラスチック製容器包装も基本的には資源として分けています。逆に、そのように分けている区ですらここまで入っているの、どちらかという、これは区部の中でのチャンピオンデータで、ほかの区ではもう少し多いのではないかと考えています。

以上です。

○細田座長 ありがとうございます。

渡瀬様、どうぞ。

○渡瀬様 今、お話しいただいた中で、例えばドラッグストアにおかれてもクレームが発生しています。例えば介護用品、具体的にいうと大人用の紙おむつなのですけれども、こういった大型のものも袋に入れてくれと。トイレットペーパー12ロール、ティッシュペーパー5個パック、こういったものを入れてくださいというような意見も実際に多く出ています。

買われる方は、年齢に関係なく、若者が非常に疎くて、高齢者については有料化もしくは辞退という部分が高いというのは、現場では決してそういうようには感じない部分です。そういったクレームは、あくまでも一つの与件でありまして、だからといって進まないということはいつまでも言っていられないなというのは、事業会社としては認識しています。

コンビニさんで温めたものについては入れても仕方がないといった意見もありましたけ

れども、中に入っているお弁当であるとか、そのプラスチックの容器そのものもごみになっているという実態もありますので、決してそれだけが特別扱いされてはいけないなと思います。

もう一点、東京都様をお願いをしたいのが、ドラッグストア業界全体で社会貢献活動をしていくのだと先ほど私から述べさせていただきました。

東京都様が出されている政策の一つとして、受動喫煙防止条例並びにこれの促進という非常に重要なテーマがありました。

事業会社として、我々ドラッグストアができることということで、徹底的に社内で議論をして実施をしたことが、全店舗でたばこの販売をやめました。それとあわせて、来店していただくお客様に対して禁煙サポート、具体的には外来禁煙の促進または禁煙関連のグッズの積極的な拡販、東京都福祉保健局様と連携して、いただいたパンフレットやポスターなどを張り出したり、配布していく。8月と9月で3,500枚配布させていただきました。

そういった取り組みを通じて、受動喫煙防止というのは飲食店が全面禁煙にするということではなくて、小売業として後方支援していく、もしくは積極的にしていくということが非常に多いというのを私どもは体験しました。

こういった取り組みを通じて、足元の売り上げは、当然、たばこの販売を終了すれば落ちます。お客様から支援していただく部分もあるのですけれども、こういった取り組みをしたときには、お墨つきという言葉は不適切かもしれないですけれども、東京都様から何かしらの認定をしていただくとか、例えば包括的な協定を結ばせていただく。政策企画局様に、我々の取り組みを継続しながら、そういったことを打診させていただいたのですけれども、一企業とそういうことはできないというようなことで断られた状況です。

今回いただいた事例の中で、エコストア認定というお話もありましたけれども、そういった小さなことでも結構ですので、何かしら行政様との連携の証をレジ袋削減についてもいただくと、一事業会社としての取り組みを協会全体でシェアをして拡大していく。まだまだドラッグストアは非常に弱い、まだまだこれからの業態ではありますけれども、つながっていくのではないのかなということでお話をさせていただきました。

○細田座長 どうもありがとうございました。

増田様、お願いいたします。

○増田様 クレームの話は私どものところにもありまして、会員社に御不要カードというのをお配りしています。先ほどのように、レジでなかなか声をかけづらいというお客様に、レジの手前で御不要カードをバスケットに入れていただくと袋は配布しない。

先日も同じように、私どもにクレームが参りまして、1時間以上お叱りを受けました。要するに、けしからんと。そもそもあなた方が手ぶらで買い物に来て、帰りに袋をと言っていたじゃないのかということで謝罪を求められたケースもあるのですが、いずれにしても、小売業にはクレームはつきものですから、どれが多いか、どれが少ないかというのはありますが、クレームは避けて通れないと思っています。

もう一つは、先ほど中井さんから出ていますけれども、結局、今のままだと、いわゆる無償のままだと3割程度、有償にしても7~8割、今は、どんなことをやっても数字上はこのままだと思うのです。そうすると、いま一步前に進まない、冒頭に知事がおっしゃられた目標は到底達成しませんし、それに向けてどうやって行動するのかだと思えます。

進めるに当たっては周知が絶対に必要ですから、仮に前に進むに当たっても、行政の皆さん方にきちんと告知を、時間をかけてやっていただくことが重要なことです。現実は無償配布をやめた会員社に何うと、告知をかなりやればそんなにクレームはないというお話もございましたので、こういう場に、関係する皆様がいらっしゃると思いますので、いろいろとお話をしていただき、一步でも二歩でも前に進めるようなものができれば、つくっていただければと思っています。

以上でございます。

○細田座長 ありがとうございます。

今、事務局のほうからメモが入りまして、後ろに座っている方でも御発言があれば結構ですというように指示が来ましたので、一応、申し上げておきます。

辰巳様、意見があれば、どうぞお願いします。

○辰巳様 クレームのお話、当然、そういうことは起こるとは思うのですがけれども、ただでもらえると思うからもらえなかったときにクレームになるので、有料化されていれば、そこでクレームを言うということは理屈が合わないわけですので、別にもらえる、もらわずにかかわらず、先ほどもお話があったようにどんなことでもクレームは起こります。私も、長く某百貨店でお客様のクレームを聞く仕事もやっておりました。そういう意味では、クレームはなくなるということはありません。

レジ袋に関しては、どう考えても、まずはもらえるという前提に立っているからクレームになるのだと思うので、そこは変えていく、一番いいテーマというか、話題だと私は逆に受け取りました。

若い人のお話なのでありますが、若い人は、私たちのようなおばさん連中よりもシャイですよね。だから、なかなかレジのところで、自分からは声が出せないと思うので、今、コンビニさんで多くなさっている、袋は要りますかという一言を、あれだけでも随分違うと思うので、レジの方からの声かけは、有料化にいつてしまう前の段階としてすごく大事だなと思っています。

もう一つ、最後の参考資料6のデータはとても気になりますね。東京の、比率で書いてして、人口の多さとボリュームでいうと、とんでもない量なのだろうと思います。そういう意味では、ここは真摯に受けとめて徹底的にやっていかないといけないのだと思います。

以上です。

○細田座長 赤津様、どうぞお願いします。

○赤津様 先ほど紹介のときに、私どもの店でペットボトルが多く集まっているという話をさせていただきました。夏場で多いと、4,000~5,000本という形で集めています。

その数字は全国で見ましても、ベスト10ということはないと思うのですがけれども、1店舗当たりですとベスト20ぐらいに入ってくる回収本数だと思われます。それが220坪ぐらいのお店で実現できているのですけれども、そういったお客様であったとしても、レジ袋の辞退ということに関していうと、ここから出てくる平均値よりも下になってしまうのです。

そういったときに何が背景としてあるのかといいますと、ペットボトルの回収に関して、大体200本集めると100円ぐらいのインセンティブになるような形でポイントを付与させていただいているのですけれども、そうすることによって、それぐらいの量が集まる。ただ、

レジ袋に関していうと、1回辞退したところで2円のものにしかないといったところでいうと、メリット、デメリットというのを非常に考えながら、お客様はそういった行動を起こしている。

捨ててしまえばペットボトルというのはごみにしかないのだけれども、こちらに持ってくると、かなり苦勞はしますけれども、100円というものになる。レジ袋はお買い物会計から2円しか減らないといったことの違いによって、全国有数のお客様の行動に移り変わるということもあるので、逆に言うと、同じお客様であったとしても全く興味を示さないといったことが、東京の下町のお客様方の中には、そういった非常に忠実な動きをされるといったこともございますので、そういった事例もあるということをやっと御理解しながら話を進めていただくと、お客様の気持ちを考えると、政策とか、そういったものが非常にダイナミックに動くのではないのかなと考えております。

小型店という立場で話をさせていただきますと、競合店が幾らで何をやっているのか。特にレジ袋に関して、もしこのまま話が進めば非常に興味があるところだと思います。

そういったところにおいて、レッドオーシャンの争いは極力したくない。どこの業種であろうと、どういったところであろうと、先ほど辰巳さんのほうでスーパーだけが狙い撃ちというような表現をされていましたが、スーパーとすると、そういったような面が否めませんので、お弁当屋さんだろうが、薬局だろうが、ひょっとしたら魚屋さんでブリの丸を買ったとしても、そこに関してお代がつくと、別のお代がつくといったようなことをしていただいたほうが、先ほど来出ておりますお客様からのクレームといったこともなく済むのではないのかと考えております。

以上です。

○細田座長 ありがとうございます。

石井様、どうぞ。

○石井様 コープみらいの事例になります。

先ほども申し上げましたように、私どもは全店で2円の有料化という方法を進めております。新規店舗を開店した暁には、開店後2週間を目安に、その間は周知期間で無償で配布して、レジで声かけとポスターを掲示して、皆さんにお知らせをしながら有料化に切りかえるという形をとっています。2週間は目安で、状況によってお店で判断して少し長目にとる場合もあり、ケース・バイ・ケースで判断しているのですが、お知らせを徹底し、あわせてマイバッグなどをプレゼントしながら、有料化を進めています。

有料化の実施に切りかえたときに、何か特徴的な御意見がなかったかということを経営部門の担当者にヒアリングをしてきたのですが、今、辰巳様が御指摘されたことと同じで、切りかえたときには、声としてレジ袋は有料だと知らなかった、もらえらと思っていましたとか、わかりにくい、レジ袋の要・不要を聞いてほしい、もしくはそういったことがわかるカードを置いてほしいといった御意見をいただきました。

そういう意味では、有料化を進めていますということがわかるような全体の雰囲気づくりが大事なのだらうと思っております。

以上です。

○細田座長 ありがとうございます。

岩田様、どうぞ。



○岩田資源循環推進担当課長 行政のほうで何をすべきかというところだと思うのですが、先ほどお店の方の話の中で、やはり告知ですね。環境にいい取り組みをしているところには、行政が応援して、支援して、周知しなければいけないというところは、行政の役割としてあると思います。

多摩市では、エコショップ認定制度をやっているのですが、コンビニエンスストアさんなどでも、紙パックの回収とかをさせていただいているところがたくさんあります。コンビニエンスストアで紙パックの回収をしているところはなかなかないと思うのですが、そういういい取り組みをせっかくやっていますので、エコショップについて周知しなくてはいけないなと思っているのですが、調査をすると、多摩市でそういうことをやっているの知らないという方が結構いらっしゃいますので、そこは私たちの責任として大がかりに周知しなくてはいけないなというところを先ほどのお話で感じました。

行政としてできることは、教育関係で小学校4年生で環境教育をやると思うのですが、うちのほうはごみ対策課の職員が出て行って、ペットボトルの分け方とかをやっているのですが、そういう形で小さいころから教育で、こういうのは当たり前なのだよということをやっていく必要があるのではないかと感じております。

小学校の方たちは、2030年ぐらいにちょうど社会に出て働くぐらい、さらに言えば、高校生ぐらいの方は、オリンピック以降に社会に出て働くぐらいの方になりますので、そういうときから環境教育をやって、当たり前のことですよという形でやっていけば、なかなかお店の方のほうで努力をしても、お客さんが第一になりますので、お客さんのほうから変わっていかないといけないなというところを感じております。

そんな形で、市のレベルだと啓発活動が、なかなか東京都さんとか都道府県みたいに大きなことができませんので、地道に啓発活動をしていくということになってしまうのですけれども、そういうところで細かな啓発になりますが、市民の方と一緒にやっていかなくてはいけないなと感じました。

○細田座長 ありがとうございます。

古橋様、どうぞ。

○古橋環境部長 今、お話を聞いて、練馬区の取り組みもまだまだ不十分だなと思っているところなのですが、実は23区はごみが無料で出せるのです。そんな中でも、私どもとしても、できるだけごみの減量化ということで区民の方に働きかけているので、実際にごみは減っているのです。

ただ、もう一歩というところでいうと、どうやって周知していったらいいのかなというのはありまして、いろいろな会議で、私たちも若い世代の方の意見を区政にどうやって取り入れていくかということで、大学生の方に入ってもらったりしても、大学生の方はよほど区政に関心がないと知らない。

そんなことは知りませんでしたと言われるとしまくと、区報も出しているし、ホームページにも載せているし、今はツイッターとかもやっているのだけどなというところがあって、若い世代、今、多摩市さんのほうからも環境学習ということがあって、私どもも保育園ですとか、小学校に対しては一生懸命やっているのですが、そういった教育が高校生になるとぱたりととまってしまう。

高校は都立なのです。私どもは、小中学校にはいろいろな形で働きかけができるのです

けれども、高校へ行った途端に、高校生に対する働きかけができなくなってしまう。もちろん都立の学校に対してもやろうと思えばできるので、そこはもうちょっと工夫していかなければいけないかなとは思っています。

レジ袋については、私は消費者とすると、大手のスーパーさんはかなり有料になっているので、休みの日にはできるだけエコバッグを持っていくようにはしているのですが、どうしても仕事帰りとかだと、かばんの中にエコバッグをたたんで入れていくと、ただでさえぎゅうぎゅうなのにといいところで、ついついレジ袋を買ってしまったりということがまだまだあります。

区民の方にどうやって、レジ袋を減らすということになると、有料だからという、お金を出してもレジ袋が欲しいという方はいらっしゃると思うので、そもそもレジ袋を減らしていくというところの意識づけを、もっと工夫していかなければいけないかなと感じました。

いろいろな御意見が聞けてとても役に立ったなと思っておりますので、さらに取り組んでいきたいと思えます。

○細田座長 ありがとうございます。

岡山准教授、どうぞ。

○岡山准教授 ありがとうございます。

周知徹底あるいは普及啓発というのが、今、キーワードになっているのだと思います。確かに小中学校と高校生以上というのは大分違って、子供の教育も重要なのですけれども、やはり生活者なのだろうなと思うわけです。その生活者の方々にどう知ってもらうか、あるいはこれが何で重要なのかという意識づけができないと行動につながらないというのもあるのです。

たびたび名古屋のことで恐縮なのですが、先ほど申し上げたように、名古屋市が1999年にごみ非常事態を迎えて、220万市民が必死になってごみを減らさなくてはならなくなったわけです。そのときに、全国ニュースで名古屋市が取り上げられるというのは、名古屋市民にとってはすごいことだったのです。それでやらなくてはという意識ができました。

私はトリガーと呼んでいますけれども、きっかけになることはとても重要で、それがしばらくは名古屋市はじわじわとあって、もう一個あったのは2005年に愛知万博があったのです。そこでもう一回盛り上がりがあったので、2005年までの間に、一度レジ袋のことをやって、いま一つうまくいかなかったのが、万博の後、2006年からという流れになっているのです。

しかしながら、2005年までは意識が上がっていったのだけれども、万博が終わった以降は一気に下がっていくわけです。今に至っては、そこから10年以上たって、すっかり平時になってしまっていて、はっきり言いますと意識は薄れています。それでもレジ袋有料化を続けているのは今度はルーティンで、生活者としてそれが当たり前になってしまうと、もうなれなのです。ここにクレームは生じないわけです。ですが、恐らく小売さんの中には、それでお客さんが逃げてしまうのではないかというおそれがあるならばと協定から外れているというのが今の状況なのです。

翻って東京になると、トリガーがないのにどうするかということになるのだと思うのです。ここは何のきっかけをつくるかということなのですが、個人的な思いですけれども、

やはりオリンピックなのだろうなと思うわけです。

愛知が万博であったように、東京都は東京オリパラに向けて、こんなにレジ袋がばんばんごみになって出るような状況を、そうではないクリーンな東京なのだということで都民の意識を醸成していくという、これからの過程が重要なのかなと感じております。

○細田座長 ありがとうございます。

いろいろ御意見を賜りました。それぞれの立場で御苦勞をされていて、もちろん全部一致というわけではありませんけれども、ベクトルはかなり似たような方向に向いているのかなと私はそう承りました。

そこで、肝心かなめの東京都はどのような方向に進めようと考えておられるのか。これはもちろん皆さんの意見を聞いた上でのことなのでしょうけれども、ざっくりとした姿勢を、座長としてお伺いしておきたいと思います。

いかがでしょう。

○谷上資源循環推進部長 考え方は知事の挨拶に凝縮されてしまうところなのですが、今のところ、資料2の下のほうに書いてあるのが東京都の進めていきたい方向性でございます。

はっきり言いまして、決まっているというか、知事が東京都でぜひやりたいというのは、オリンピックがある2020年までにレジ袋無料配布ゼロは達成したいというところがございます。それに向けまして、いろいろな進め方があるとは思いますが、はっきり言って、今日はスタートラインです。

遅ればせながら、ほかの都道府県さんは既に協定とかを結んでいるところがあったりして、なかなか進んでいるところもあるのですが、今日がスタートラインでございますので、今日の御意見、それから、今までの取り組み等も含めまして、次回の意見交換会までには、東京都として、どういうお膳立てができるのかなというところを考えていきたいと思っています。

非常にオーソドックスなのですが、こういうことをやりたいという目標を立てたところに皆さんが手を挙げていただくというような形で協議会を設立して、そこに参加をしていただきたい。今日参加していない業界団体さんもありますのでいろいろと声をかけたいと思っています。先ほど大学だとか、高校という話もございましたので、そういう教育機関を含めまして、声をかけていきたいと思っています。

実行プランには書いていないのですが、我々の策定した廃棄物処理計画の中では、協定という言葉を使わせていただきました。ある程度共通認識を持ってもらうために協定の締結までいくことができると思っておりますし、先ほど幾つか委員からも御指摘が、今日御参加の方々からもあったのですが、公平性を保つためにはある程度の規制的な、規制というか、条例的なものも少し視野に入れたほうがいいのかというところもございますが、これはまた、皆様方の御意見を聞きながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○細田座長 ありがとうございます。

まだまだ御意見あるかと存じますが、時間の関係で、議事2のキャンペーンの関係に移らせていただきたいと思います。

消費者のライフスタイル、これは今の御議論の中でも消費者の意識啓発の重要性が指摘されていましたがけれども、消費者のライフスタイルを持続可能なものに変えていくということが問題の本質的なところにあると思います。

都としてもレジ袋削減のキャンペーンを考えているとのことですので、それについて御説明よろしくお願ひ申し上げます。

○古澤資源循環推進専門課長 ペーパーが用意できておりませんが、今、実は都としてはレジ袋削減のキャンペーンという形で大がかりなものはやっていないというのが正直なところではあります。

今年度予算で組んでありまして、2月を目途に準備を進めております。マスメディアを使ったキャンペーンを考えておるところなのですが、今までの議論の中でも、レジ袋のこと、削減の意義を知らない人はいないよねとか御指摘をいただいてしまって、いろいろそのほかにも、岡山先生からもトリガーが大事だという御指摘もありました。

これからその準備を進めていくところで、ぜひいろいろ、そういったアイデアとか御知見とかをいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○細田座長 ありがとうございます。

今、そういう御意見の表明、東京都の立場の御説明がありました、どうでしょうね。レジ袋削減キャンペーンを実施する、何をどのように呼びかけるべきなのか、いろいろあると思うのですがけれども、お知恵をいろいろな方々から賜らなければいけないということなので、まず、このみちで長く取り組まれている辰巳さん、どういうように、このキャンペーン、消費者の意識を高める啓発をする、とても重要ですよ。

○辰巳様 当然、子供たちも教育で取り組んでいただきたいけれども、実際に買い物を、今日、あしたする人に強烈に伝わらないといけないと思っております。特に、2020年はもう数えるまでもないわけだから、教育では間に合わない。逆に、教育をすることで、子供と一緒に買い物に行ったときに、お母さん、そんなのもらってはだめだよという話になればそれはそれでうれしいのですけれども。

先ほど伺っていて、現実的には、そのペットボトルはお金がもらえるのですか。

○赤津様 商品券になります。

○辰巳様 商品券。お金にすごく反応するから、それを聞いてちょっと驚いてしまったというか、2円のポイントでも反応しないというお話なのですけれども、ポイントだと自分が知らない間にたまるだけの話で、有料化だとそこで払わなければいけない。

先ほどもちょっと言ったように、当たり前のようになっているわけだから、ここではっきりと違いを見せるためには、有料化が当然というようにやらないと、私は大人を変えることができないと思っております。

お金を出して買う人はしょうがないし、それだってたまにはそうだろうけれども、重なると気になると思いますので、有料化に思い切り、私のイメージとしては、キャンペーンというのは全店共通で有料化で当たり前という格好になればいいのかなと思っております。

○細田座長 ありがとうございます。

中井さん、消費者の立場としてどうでしょう。

○中井様 消費者の皆さんに的確に伝える。さっき区報を読んでもらっていないとおっしゃいましたけれども、区民にとって一番読むのは区報なのです。信頼度も高いですので、

区報でしっかりと取り上げていただくということはとても大事なことだと思います。

しかし大学生たち、若い人たちはなかなか区報を読みませんし、チラシもほとんど見ません。ですから、大学に出かけて行って、新入生のガイダンスの時などに説明する機会を持つとか、大学のHPにリンクを貼ってもらうとか、そういうこともあわせてやる必要があるのかなと思っています。

伝えたい内容としては、レジ袋はお店から家まで、例えば、隣の公園で食べるのにもレジ袋に入れてしまう。わずかな、その時間のためだけに、食べ物を安全に保護するという役割ではなく、ただ運ぶだけのためのものだというのを皆さんにもう一度考えてもらう。それから、無料で、サービスとして配られていると皆さんは思っているかもしれないけれども、本当はそれにお金がかかっている、そのお金は、商品価格の中に入ってくることも含めて、伝えていくことも大事だと思っています。

さっき辰巳さんが海ごみのことを言われたのですが、先日お台場に、細かいマイクロプラスチックが混じっている砂をとりに行ったのですが、そのときにもレジ袋がぷかぷか浮いていました。一方で、街中にどういふポイ捨てがあるかということも調査しています。公園の植え込みの下や空き地、路地等にレジ袋等が多くあります。そういうことも含めて、皆さんにきちんとレジ袋などのポイ捨てが、海ごみとなり、海洋汚染として、生態系も壊していくし、魚にも摂取されるということを伝えていく必要があると思っています。

被害が出てからでは遅いということを、ぜひ区と、私たち市民団体、コンビニさんや、スーパーさんと一緒になって、広報をしっかりとやっていけたらと思っています。

レジ袋有料化が当たり前というのは、本当におっしゃるとおり、そういうようにしたいと思っています。ポスターというのは、はっきり言わせて地味なので、ちょっと色のついたおしゃれなぼり旗を各店舗の店頭全部ずらっと並べるぐらいあってほしいですし、それをぜひ応援していきたいと思っています。

以上です。

○細田座長 どうもありがとうございました。

時間も少ないので手短にお願いします。

○辰巳様 海ごみの話を出してしまったので一言だけ追加です。

海ごみというと、海のそばだけだと思ってしまうのですが、川を流れて海に至るわけだから、多摩川の上流の、それこそ多摩市やら、あのあたりでも、もしもごみが散乱してしまうと必ず海に行くのだということも含めて、海ごみだから海だけではないということを追加します。

○細田座長 ありがとうございます。

時間がございますので、まだいろいろあるかと思いますが、今日で終わるわけではございませんので、ぜひまた御意見を賜りたいと思います。

今日の議論の全体を振り返りまして、和賀井環境局長から一言だけないでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○和賀井環境局長 ありがとうございます。

本当に御熱心な御議論で、もう二時間近く、私も飽きることなく聞かせていただきました。この問題は、議論を始めると恐らく朝までかかってもなかなか尽きないのかなと興味

深く聞かせていただきました。

皆様、共通しておっしゃっていただいたのは、このままではいけないということ、皆さんそれぞれ、非常に重大な問題意識を持っていらっしゃるということで大変うれしく思いました。

特に、辞退率がこのところ頭打ちになっているというのを、この数字をグラフで見て、私もちょっとショックを受けまして、有料にしても7割に落ちているというところはなぜかということがちょっと心配になっています。

これを打破するには、キャンペーンというお話が最後のほうに出ましたけれども、お店とお客様、そして、我々行政と連携をして大きなムーブメントを起こしていかないとなかなか打開できないのかなと思っております。

次回、キャンペーンをやってみて、それがどんな効果をもたらすかという御報告ができればと思っていますけれども、いずれにしろ、2020年の東京オリンピックをきっかけとして、この大きなムーブメントがそのまま、決して万博が終わったらやめてしまったというようなことにならないように、そのまま続けるような大きなムーブメントを起こしていればなと思っています。

今後ともいろいろな御議論をいただいて参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○細田座長 どうもありがとうございました。

いろいろ御意見を賜りまして、ありがとうございました。

今日、御意見をいろいろお伺いしてまして、私としては3点印象づけられたと申しますか、確認し直したことがございます。

一つは、いろいろな販売形態、例えばスーパーマーケットにしても、大手あるいは中店舗、小規模店舗、それから、駅に近いあるいは郊外店舗、そして、コンビニも違う、ドラッグストアも違う。皆さん、いろいろな販売形態の相違、顧客の相違、年齢層も違う、つまり、多様な状態で対応しなければならないということで御苦労をされている。これはもう明らかだと思えます。

確かに2020年までにレジ袋を減らすことが我々のターゲットだと東京都からありましたけれども、何かこれだけでうまくいくということは、どうもそんな簡単なものではないだろう。一枚岩でこれだけ、一本で決めればいいのですけれども、バルセロナの吉田のように、あれぐらい一本で決めればいいのですけれども、なかなかそうはいかないので、その辺は少し柔軟に物を考えて動かしていくということをしないと、あまり押しつけになってもいけない。そうすると、必ず失敗してしまう。その点はちょっと工夫が必要だなというのが第1点です。多様性をどう考えていくか。

2番目は、皆さんの共通の御意見だと思いますけれども、カスタマーというか、消費者といいますか、御理解を得るあるいはみんなで啓発をしていく。私たちも知恵をつけるし、消費者の方も、みんながそれぞれの立場でお互いがお互いを啓発する。気持ちを高め合っていくことを怠ると、何だ、無料ではないのかということが前提になってしまったり、資源がただだというサインですよということが当たり前のことになってしまう。

それを周知徹底していく、お互いの気持ちが通じ合って、理解が高まってくると、それ

は変だよねということにもなっていくので、そういうお互いがお互いを啓発して、どういようにウイン・ウインになっていくかという道を探ることが、どうも必要だ。それはやはりコミュニケーション、教育も必要だし、いろいろなことを合わせ技でやっていかなければいけないと感じました。それが第2点目です。

3点目は、局長もおっしゃいましたけれども、第1番目の点とかかわって、連携の仕方、多様なビジネス形態がある、多様な購買層がある、その中で2020年までにレジ袋無償配布ゼロにするということを考えるのであれば、連携なしにはとてもやっていけない。どこか一つに押しつけてもいけない。いろいろな店舗がありますし、行政もそれぞれ違う、消費者も年齢層、考え方も違う。そんな中でどうやって合わせ技で連携していくかということ、これはやはり私たちは随分知恵を出して、東京都ならではの知恵を出してやっていく必要があるのではないかなと、これが3点目でございます。

いずれにしても、資源を大切に使うということ、資源というのは、将来、長い期間にはなくなっていくますし、私たちがこの世代で資源を使い切ってしまうというような、そんな傲慢なことはできませんので、長い世代にわたって資源を大切に使う、その行動を経済の仕組みにどうやって組み込んでいくかということをやび皆さんと知恵を出し合いながらやっていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

時間がぎりぎりになってしまいましたが、事務局から連絡事項をよろしくお願い申し上げます。

○谷上資源循環推進部長 本日は、熱心な御議論ありがとうございました。

今日の議論を踏まえまして、年度内には、もう一回、こういう形で意見交換会を開きたいと思っております。それまでには、ある程度、今後の方向性について幾つか御提示できればと考えております。

キャンペーンのほうもできれば2月ぐらいにはやりたいと思っておりますので、その結果等も踏まえてやりたいと思っております。

キャンペーンのときにも皆さん方に御協力いただくことになるかと思っております。ぜひともその点、御協力をお願いしたいと思っております。

事務局からは、以上でございます。

○細田座長 どうもありがとうございました。

特に、ほかに御意見がなければ時間もぎりぎりになってしまいましたので、第1回のレジ袋削減に向けた意見交換会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後5時30分閉会)